

第21号議案

宇都宮都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたことについて、次のように提出します。

令和8（2026）年1月29日

栃木県都市計画審議会会長 大森宣暁

都政第331号

令和8（2026）年1月22日

栃木県都市計画審議会

会長 大森宣暁 様

栃木県知事 福田富一

宇都宮都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

宇都宮都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中3・3・901号おもちやのまち下古山線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地		延長	構造 形式	車線 の数	幅員	
幹線街路	3・3・901	おもちや のまち下 古山線	壬生町 大字安塙 字鍋小路	壬生町 若草町	壬生町 いずみ町	約1,980m	地表式	4車線	25.0m	東武鉄道宇都宮 線と立体交差 幹線街路と平面 交差4箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

壬生町の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。

位置図

宇都宮都市計画道路の変更について

